

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和元年9月13日（金曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前10時36分 散会

付託事件

議案第71号、議案第76号、議案第77号、議案第78号、議案第80号中第1表中歳出中第3款及び第10款中文教福祉委員会所管分、報告第65号、令和元年請願第2号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第71号 水戸市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- ② 議案第76号 水戸市立見川小学校増改築工事請負契約の締結について
- ③ 議案第77号 水戸市立見川小学校増改築電気設備工事請負契約の締結について
- ④ 議案第78号 水戸市立見川小学校増改築機械設備（空調）工事請負契約の締結について
- ⑤ 議案第80号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第4号）中第1表中歳出中第3款（民生費）及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分
- ⑥ 報告第65号 専決処分について（水戸市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例）

(2) 請願審査

- ① 令和元年請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書提出を求める請願

2 出席委員（7名）

委員長	鈴木宣子君	副委員長	綿引健君
委員	土田記代美君	委員	木本信太郎君
委員	後藤通子君	委員	袴塚孝雄君
委員	田口米蔵君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

保健福祉部長 兼福祉事務所 長	大曾根明子君	保健福祉部 副部長兼 福祉事務所 副所長	田中誠一君
保健福祉部 技監	前田亨君	福祉事務所 参事兼 福祉総務課長	小山忠君

福祉事務所 参事兼 子ども課長	柴 崎 佳 子 君	保健福祉部 参事兼 国保年金課長	川 津 英 臣 君
生活福祉課長	櫻 井 学 君	障害福祉課長	平 澤 健 一 君
高齢福祉課長	野 口 奈 津 子 君	介護保険課長	荻 沼 学 君
保健センター 所 長	小 林 か お り 君	保健所準備 課 長	小 林 秀 一 郎 君
消 防 長	小 泉 直 紀 君	消 防 次 長	石 川 隆 君
消防本部参事	鈴 木 豊 君	消防本部参事	小 林 光 宏 君
北 消 防 署 長	大 内 康 弘 君	南 消 防 署 長	勝 村 俊 則 君
消防総務課長	箕 輪 重 美 君	火災予防課長	櫻 井 祐 一 君
消防救助課長	青 木 剛 君	救 急 課 長	石 田 宏 一 君
教 育 長	本 多 清 峰 君	教 育 部 長	増 子 孝 伸 君
教育委員会 事務局教育部 参 事	橋 義 孝 君	教育委員会 事務局教育部 参 事 兼 教育企画課長	三 宅 修 君
教育委員会 事務局教育部 参 事 兼 幼児教育課長	鈴 木 功 君	教育委員会 事務局教育部 参 事 兼 放 課 後 児 童 課 長	菊 池 浩 康 君
総合教育研究 所 長	萩 谷 孝 男 君	学校管理課長	鎮 目 英 俊 君
学校保健給食 課 長	大 和 敦 子 君	学校施設課長	和 田 英 嗣 君
生涯学習課長	野 澤 昌 永 君	歴史文化財 課 長	白 石 嘉 亮 君
中央図書館長	松 本 崇 君	総合教育 研究所副所長	小 川 佐 栄 子 君

6 事務局職員出席者

議 事 課 長	永 井 誠 一 君	書 記	嘉 成 将 大 君
---------	-----------	-----	-----------

午前10時 0分 開議

○鈴木委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

議事に先立って、前田保健福祉部技監が公務出張のため欠席との連絡がありましたので、御報告をいたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第71号ほか5件、それに請願1件であります。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第71号ほか5件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、付託議案等につきましては、一通りの質疑を行いましたので、これより各議案等について御意見等を伺いながら採決に入ってまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議なしと認め、これより採決に入ります。

採決の方法は、挙手によりお願いいたします。

初めに、議案第71号 水戸市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたら発言願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 今回のこの案件につきましては、昨日から論議をしているところでございますけれども、いずれにしても、消防団の拡充と、こういったことにつきましては大変いい条例ではないかなというふうに思っていますし、上位法の改正とともに、この論点がずれないように、しっかりと内規等の整備をして、そして安心・安全の活動が保たれるような、そういった組織づくりに励んでいただきたいと、このように申し上げておきたいと思っております。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、議案第71号について採決いたします。

議案第71号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第71号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第76号 水戸市立見川小学校増改築工事請負契約の締結についてでございますが、議案第77号 水戸市立見川小学校増改築電気設備工事請負契約の締結について及び議案第78号 水戸市立見川小学校増改築機械設備（空調）工事請負契約の締結につきましても、関連がございますので、質疑と同様、これらの議案を一括して採決を行いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、御意見等がございましたら発言願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 この案件につきましては、工事契約ということでございますので、しっかりとした工事をしていただきたいということでございますけれども、この工事に際して、何分用地が狭隘ということもあって、この狭隘化の中でこれだけの業者がひしめき合って工事をする、しかも短時間でやると、こういうことになりますので、子どもたちの通学、そしてこの校内の安心・安全、こういったことに十分配慮されて、そして早期の完成を目指していただきたいと、こういうことを申し上げておきたいというふうに思います。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

土田委員。

○土田委員 議案第76号、77号、78号につきましては、賛成をいたします。

賛成の立場から、1点だけ意見、要望を言わせていただきます。

開放学級が2クラス分の設計になっております。現在でも見川小学校の開放学級が2クラスでは足りない、定員よりオーバーする児童さんがいらっしゃるということなので、完成後は柔軟に対応して、開放学級に入れない子がいないように、詰め込みにならないように努力をお願いしたいという意見を言わせていただき、賛成をいたします。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、議案第76号、議案第77号及び議案第78号について一括採決いたします。

議案第76号、議案第77号及び議案第78号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第76号、議案第77号及び議案第78号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第80号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第4号）中第1表中歳出中第3款（民生費）及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分について、御意見等がございましたら発言願います。

土田委員。

○土田委員 議案第80号につきましても賛成をいたしますが、1点意見を言わせていただきます。

第10款教育費、笠原小学校の増築工事につきましては、せっかく建設したのにまた教室が足りなくなるというようなことがないように、実際の建設までに十分検討をお願いいたします。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

田口委員。

○田口委員 土田委員と同じく賛成をする立場ではありますが、この笠原小学校は、皆さん御承知の

とおり、プレハブの校舎になっていて環境が非常に悪かったということで今回この増築ということでありまして、いずれにしても今後長寿命化の計画もあるでしょうし、それとは別の考えのもとでの増築ということでもありますから、施設等を、校舎等を今後において支障がないしっかりしたものをつくっていただきたいということを希望したいと思います。

また、これだけこの学校区は非常に人口がふえるということでもありますので、この校舎建築に当たっては、学校区の見直しではありませんけれども、そういう点におきましてもそれぞれの水戸市全体を含めながら、考えながら対処していければなどというふうに思っているところであります。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、議案第80号について採決いたします。

議案第80号中第1表中歳出中第3款及び第10款中文教福祉委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第80号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、報告第65号 専決処分について（水戸市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例）について、御意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、報告第65号について採決いたします。

報告第65号について、承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、報告第65号は承認すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案第71号ほか5件についての審査は全て終了いたしました。

なお、この際、本会議における委員会報告書について、お諮りいたします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

木本委員。

○木本委員 いつも言ってるんですけども、昨日審議の過程で出た各委員の意見を踏まえて、正副委員長には報告書の取りまとめをお願いいたします。

○鈴木委員長 はい、そのように承りたいと思います。

それでは、次に、請願の審査を行います。

さきの本会議で当委員会に付託されました請願は、1件であります。

それでは、令和元年請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書提出を求める請願を議題といたします。

本請願につきましては、その写しをお手元に配付してございますので、初めに、本請願の内容につきまして、事務局より朗読させます。なお、請願の記載事項のうち、個人が特定できる情報については朗読しない取り扱いとなっておりますので、あらかじめ御承知おきます。

〔「委員長、着座で読んでもらうように」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 はい、着座で。

○事務局 朗読いたします。

令和元年請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書提出を求める請願。

水戸市議会議長，安藏栄様。

2019年8月22日。

請願主旨。

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

特に小学校においては、新学習指導要領の移行期間中であり、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮しています。豊かな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が最重要課題です。また、教職員の定数改善を行うことにより、教職員の働き方改革も進みます。教職員が余裕を持って学校教育に当たれるようになり、教育の質を高められます。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の三位一体改革の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、地方自治体の財政を圧迫しています。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、2020年度政府予算編成において本請願事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

請願事項。

- 1, 計画的な教職員定数改善により少人数学級を推進すること。
- 2, 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

○鈴木委員長 それでは、内容につきまして御意見等がございましたら発言願います。

田口委員。

○田口委員 まず、この請願が出されたわけでありますけれども、この内容の中で、特にこの授業準備の時間を十分に確保することが困難になっているという項目もありますし、またこの国庫補助ということ、そういう点を踏まえて、まず本市においての実情というか今の現状、これらのことについての考えということをちょっとお聞きしたいなと思っています。

○袴塚委員 答えづらければ、水戸市の教育現場の状況がね、加配教諭をやったりなんなりしてるんで、水戸市としては十分なのか十分じゃないのかということも含めてさ、何かあれば。なければ別にありませんで。

水戸市の状況としてはこういう現状はありませんよ、みたいな形でもいいと思うんだけども。どなたか答えられれば。答えられなければ、まあしょうがない。

○鈴木委員長 橋教育部参事。

○橋教育委員会事務局教育部参事 田口委員の御質問にお答えしたいと思います。

水戸市の現状ということで、現在まず教員のことなんですけれども、教員数というのは学級数で定められておまして、35人学級を目指すというような状況があります。現在、小学校1年生では、全学級が35人以下という人数になっております。それから、小学校2年生につきましては、国の加配定数というものがあまして、それを使って全学級35人以下の学級が実現しています。それから、小学校3年生から中学校3年生につきましては、35人を超える学級が3学級以上あった場合に一つ学級をふやしまして35人以下というのを実現させている現状であります。

以上でございます。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 クラス編成がお示しされましたけれども、学校現場っていうのは結構教員の先生方も大変忙しい——いろんな授業を持ったり、それから学校とかそのかかわる仕事もたくさんあるということ、教職によってはそれぞれの先生方が大変いろんなものをこなされているということで、そういうことでこういう働き方改革ということが示された中では、現場というのは実行をするしないは別にしましても、今後この先生が余りにも過密な職でないような考え方が何かあればお聞かせください。

○鈴木委員長 橋参事。

○橋教育委員会事務局教育部参事 田口委員の御質問にお答えします。

多忙な状況を改善するために働き方改革を進めているところなんですけれども、例えばタイムレコーダーによって正確な勤務実態の把握、それから給食の公会計を実施しております。そして、中学校の部活動のほうも方針を定めて、時間を長くやることではなくて、効果的な時間で実施すること。そして、校務支援システムといって、コンピューターでいろいろなその事務を効果的にできるようなシステムを導入して、できる限り多忙感の解消に努めているところでございます。

○鈴木委員長 よろしいですか。

○田口委員 はい。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 それでは、本請願の取り扱いにつきましては、いかがいたしましょうか。

田口委員。

○田口委員 この請願は、紹介議員という形で特定の会派等が署名されているということに加えましても、この請願につきましては、今日採決していただければ幸いかなと思って、委員長にお諮りを願いたい。

○鈴木委員長 それでは、田口委員からもございましたが、お諮りいたします。令和元年請願第2号を採決することにしたいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議なしと認め、これより挙手によりまして採決いたします。

令和元年請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書提出を求める請願につきまして、採択することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、令和元年請願第2号は採択すべきものと決しました。

本請願につきましては、ただいまのとおり最終日の本会議に報告してまいりたいと思いますが、委員会報告書の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、本請願の採択に伴う意見書の案文につきましても、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以上で、請願審査を終了いたします。

次に、閉会中所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付いたしました閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に対しまして申し出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

ここで、袴塚委員より発言を求められておりますので、これを許します。

袴塚委員。

○袴塚委員 私のほうからちょっと一言申し上げておきたいと思います。

本多教育長におかれましては今期勇退ということになり、最後の委員会に御出席をいただき、本当にこの教育——平成24年10月5日以来ですね、温かく子どもたちを見守っていただき、そして震災復興の中でさまざまな試練をくぐり抜けながら、総研での教育委員会の活動、そして教育委員会の活性化など、本多教育長ならではの活動をしていただいた。そして、本当に人間教育長として時には怒ったり、そして時には優しく目を細めたりと、こういったことがございました。私は、大変感情的にも近いものがありまして、何となく愛着を感じていた一人でございますけれども、今回勇退ということでこの寂しさも一段と増しているところでもあります。

いずれにしましても、この水戸の教育は、水戸学、そして水戸の子どもたちが世界に目を向けて大きく羽ばたく、そういった教育をしていかなければならない、また、教育の府として、また教育遺産群として世界遺産登録を目指している本市の教育というのは、人間形成の中にあっても、水戸市にあっても、大変大きな力になっているところだというふうに思っております。

これまで本多教育長が、2期、約7年間しっかりとこの教育行政を担ってきていただいたわけございま

すけども、最後に、本多教育長が目指す教育がどうだったのか、そしてこれからこの水戸の子どもたち、また教育界にどういう思いを持っておられるのか、そしてそれが継承できること、これが私たち残された委員会の務めだと、このようにも思っているところであります。

いずれにしましても、大変寂しい限りではございますけれども、教育長の教育委員としての思い、水戸の子どもたちに対する思い、そして教育現場に対する熱い思い、こういったものを最後にお聞かせいただければ、大変私たちも心強く教育の推進に邁進できるものだと、このように思っております。ぜひ、そういったお声をお聞かせいただきたいというふうに思いますので、委員長のほうでぜひお取り計らいをお願いしたいというふうに思います。

○鈴木委員長 ただいま袴塚委員からお話がありましたけれども、私たちも皆同じ思いでございますので、ぜひとも教育長に御挨拶をいただきたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○本多教育長 ただいま、袴塚委員さんのほうから過分なお言葉を頂戴いたしまして、ありがとうございます。

私は、教育委員会制度が旧制度下の4年と新制度になってさらに3年、変わり目をやったわけですが、私自身の信条というのは、子どもも水戸市でお世話になりましたし、県の教育行政も長くやりました。そういった観点から見たときに、保護者目線、市民目線で学校をもう一回捉え直すことはできないかということで、学校現場にも少し厳しいことを申し上げながらやってまいりました。

あとでごらんになっていただければわかると思うんですけども、市内48校のホームページを見ていただければ、日々ブログが更新されています。7年前には、1年前のホームページが載っていた学校もございましたけれども、現在は、例えばリアルタイムで今朝起きたことがもう載っているという学校もいっぱいあります。そうした意味で言いますと、学校も保護者目線、市民目線に立って行動していただけるようになってきたのかなというふうに思っております。

なかなか、この教育行政っていうのは一朝一夕で変わらなくて、なかなか市民の方、保護者の方、地域の皆様方から見るとなかなか変わらないなと思うところも多いですけども、将来ともに学校は何のためにあるのかという根本的な議論に立って、それは納税者のためにあり、そして、そういう将来国家百年の計と言われるものでございますので、そうした意味でやっていただければありがたいと思っております。

本当に7年間、さまざま、皆様方には御迷惑をおかけしたり、御支援を頂戴したり、厳しい御指摘を頂戴したこともあったし、私はそれが全て水戸市の教育の血や肉となっているのではないかなというふうに思っておりますので、今後とも温かく教育行政を見守っていただき、今まで同様に厳しい御指摘も時には私は必要ではあるというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

大変お世話になりました。ありがとうございます。

○鈴木委員長 ありがとうございます。

教育長におかれましては、今後とも市民のため、また生徒たちのためにも心注いでいただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

午前10時36分 散会